

3 所得税及び復興特別所得税の確定申告書B(分離譲渡所得がある場合)

住所		個人番号	氏名		性別	職業	雇号・雅号	世帯主の氏名	世帯主との続柄
〒116-0014 荒川区東日暮里〇-〇-〇		XXXXXXXXXXXX	鈴木 太郎		男	会社員		鈴木太郎	本人
令和2年1月1日現在	同上	3	××	03	14		03-XXXX-XXXX		

収入金額等	所得金額	所得から差し引かれる金額	税	計算	その他	延滞金の出	受取られる税金の所	整理欄
事業等 営業業 ⑦	事業等 ①	社会保険料控除 ⑩	課税される所得金額 (⑨-⑳) 又は第三表上の㉔に対する税額 又は第三表の㉞	源泉徴収税額 (44)	配偶者の合計所得金額 (49)	申告期限までに納付する金額 (57)	銀行 預金 普通 当座 納税準備 貯蓄	A B C D E F G H I J K
不動産 ⑧	不動産 ②	小規模企業共済等掛金控除 ⑪	配当控除 (27)	申告納税額 (45)	専従者給与(控除)額の合計額 (50)	延納届出額 (58)	郵便局 預金 普通 当座 納税準備 貯蓄	
利子 ⑨	利子 ③	生命保険料控除 ⑫	再差引所得税額 (40)	予定納税額 (46)	青色申告特別控除額 (51)		口座番号 記号番号	
配当 ⑩	配当 ④	地震保険料控除 ⑬	復興特別所得税額 (41)	第3期分 納める税金の税額 (47)	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額 (52)			
給与 ⑪	給与 ⑤	寡婦・寡夫控除 ⑭	所得税及び復興特別所得税の額 (42)	第3期分 納める税金の税額 (48)	未納付の源泉徴収税額 (53)			
雑 ⑫	雑 ⑥	勤労学生・障害者控除 ⑮	外国税額控除 (43)		本年分で差し引く繰越損失額 (54)			
総合譲渡 ⑬	総合譲渡・一時 (⑦+[(③+④)×1/2]) (8)	配偶者(特別)控除 ⑰	源泉徴収税額 (44)		平均課税対象金額 (55)			
一時 ⑭	合計 (9)	扶養控除 ⑱	申告納税額 (45)		変動・臨時所得金額 (56)			
一 ⑮	合計 (9)	基礎控除 ⑳	予定納税額 (46)					
所得金額 ⑯	合計 (9)	⑩から⑳までの計 (21)	第3期分 納める税金の税額 (47)					
所得金額 ⑯	合計 (9)	雑損控除 (22)	運付される税金 (48)					
所得金額 ⑯	合計 (9)	医療費控除 (23)						
所得金額 ⑯	合計 (9)	寄附金控除 (24)						
所得金額 ⑯	合計 (9)	合計 (21+22+23+24) (25)						

※令和2年分以降、基礎控除が改正されます。

F A 0 0 3 7

令和 00 年分の 所得税及び復興特別所得税の 確定 申告書 (分離課税用)

住所 所号 荒川区東日暮里〇-〇-〇
フリ氏 氏名 スズキ タロウ 鈴木 太郎

整理番号 00000000 一連番号 00000000

第三表 (令和 年分以降用) ○第三表は、申告書Bの第一表・第二表と一緒に提出してください。

(単位は円)

収入金額	短期譲渡	一般分	シ						
		軽減分	ス						
	長期譲渡	一般分	セ	8	0	0	0	0	0
		特定分	ソ						
		軽減分	タ						
		一般株式等の譲渡	チ						
		上場株式等の譲渡	ツ						
		上場株式等の配当等	テ						
		先物取引	ト						
		山林	ナ						
	退職	ニ							
所得金額	短期譲渡	一般分	59						
		軽減分	60						
	長期譲渡	一般分	61	4	4	9	5	0	0
		特定分	62						
		軽減分	63						
		一般株式等の譲渡	64						
		上場株式等の譲渡	65						
		上場株式等の配当等	66						
		先物取引	67						
		山林	68						
	退職	69							
税金の計算	総合課税の合計額 (申告書日第一表の⑨)	⑨	1	1	4	1	0	0	0
	所得から差し引かれる金額 (申告書日第一表の⑫)	⑫	1	2	2	5	0	0	0
	⑨ 対応分	70	1	0	1	8	5	0	0
	⑤⑨⑥⑩ 対応分	71						0	0
	⑥⑪⑫⑬ 対応分	72	4	4	9	5	0	0	0
	⑭⑮ 対応分	73						0	0
	⑯ 対応分	74						0	0
	⑰ 対応分	75						0	0
	⑱ 対応分	76						0	0
	⑲ 対応分	77						0	0

税金の計算	70 対応分	78	1	8	2	5	0	5	0
	71 対応分	79							
	72 対応分	80	6	7	4	2	5	0	0
	73 対応分	81							
	74 対応分	82							
	75 対応分	83							
	76 対応分	84							
	77 対応分	85							
	78から85までの合計 (申告書日第一表の⑬に転記)	86	8	5	6	7	5	5	0
	株式等配当等先物取引	87							
	88								
	89								
	90								
	91								

○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額 - 必要経費)	特別控除額
長期一般	譲渡所得の内訳書のとおり	35,050,000	44,950,000	
差引金額の合計額			⑨② 44,950,000	
特別控除額の合計額			⑨③	

○ 上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額	⑨④	
------------------------	----	--

○ 分離課税の上場株式等の配当所得等に関する事項

種目・所得の生ずる場所	収入金額	配当所得に係る負債の利子	差引金額
	円	円	円

○ 退職所得に関する事項

所得の生ずる場所	収入金額	退職所得控除額
	円	円

整理欄	A	B	C	申告等年月日				
	D	E	F	通算				
取得期間				特例期間				
資産		入力		申告区分				